

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称： 白山保育園	種別： 認定保育所
代表者氏名： 蒲池 興照	定員（利用人数）： 50 名（ 53 名）
所在地：長崎県島原市白山町 50 番地 1	
TEL 0957-62-2401	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

② 施設・事業所の特徴的な取組

<p>① 関わり（関係性）を重視した様々な活動や行事の展開 関係性の構築をめざした異年齢児保育、行事、高齢者・地域との交流事業、障がい者とのふれあい、小中学生との交流、他園との交流等を積極的に行っている。</p> <p>② 見える保育の徹底 毎日のクラス便りや活動・行事のモニター上映、ムービーの作成・公開等、保護者が保育の様子やわが子が友達や保育者と遊ぶ様子を読んで・見て・聞いて把握できるように取り組んでいる。</p> <p>③ ソーラン節の演舞 3 歳以上児クラスになると伝統演舞としてソーラン節に取り組み、運動会や発表会はもちろん施設慰問や地域の伝統芸能の舞台にて発表している。年長児から年中・年少へと踊りを教え、共に作り上げていくことで、豊かな関わり合いや大きな自信を得る機会になっている。</p>

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2 年 6 月 7 日（契約日） ～ 令和 3 年 6 月 3 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 「保育の見える化」への積極的な取り組み

園では、子どもの一日の様子が保護者にわかるよう玄関に設置しているパソコン画面にスライドショーで映し出しており、新型コロナ禍の現在は、玄関に各クラスの連絡事項を掲示する等、工夫していることが見てとれる。毎日の保育の様子を可視化することで、保護者だけでなく保育士や子どもが一日を振り返ることに役立っている。

更に、見学希望者向けにドローンを使って作成した園の紹介動画を準備しており、説明時に活用している他、行事毎に子どもの成長の過程を記録した画像を保護者と共に鑑賞する等、映像を駆使して発信していることは園の特長である。

また、毎月の園だよりにはクラス毎の連絡事項や行事の様子その他、巻頭には園長の保育への思いが伝わる文章を掲載しており、文字にて伝わる効果も確認できる。

書面や画像を駆使して園の子どもたちの成長の過程を可視化する「保育の見える化」への積極的な取り組みは、園の優れた点である。

■ 交流を軸にした子どもたちの生活

園は異年齢保育であり、年上の子どもが年下の子どもを助けたり、教えたりしながら成長していく様子がある。年下の子どもは、年上の子どもにあこがれを持ち、自分もそうなりたいと思い、成長に繋がっていくという相乗効果も期待できる。

法人理念や保育理念の中に地域社会との関係性を重要視する文言が含まれている通り、園は地域との交流について積極的に働きかけを行っている。

そういった働きかけが功を奏し、園の行事に地域から参加があると共に地域行事に子どもたちが参加している。中には、災害訓練時における協働やボランティア等での協力を申し出る住民もいる。

法人内には障害者支援施設があり、子どもたちと障害者との交流を図っている。交流する中で子どもの優しさを育み、自身ができる範囲で援助するための創意工夫といった通常の保育園では学べないことを体験できることは、園の強みのひとつであり、子どもたちの成長に影響を与える貴重な経験となると高く評価できる。

■ 園長のリーダーシップによる保育の質の向上

今回の第三者評価の受審にあたっては、園長は民間移譲した初年度に受審することを決定し、令和2年5月に第三者評価準備計画を作成し、スケジュールに沿って職員全員で取り組んできたことが確認できる。

保育士は、毎週クラス会議を開催し、保育内容の気づきと反省を行った上で、全体会議で共有する仕組みを構築している。

園長は、コロナ禍だからできないではなく、制限を受けた中で、自分たちにはどういった保育が出来るのかを追求し、実践している。職員の個別面談時に意見を聞き取る姿勢を大切にすると共に良いと思うアイデアは、トライ&エラーの精神で実施を前提に企画し行動に移し、取り組んでいることが見てとれる。

また、年 2 回の人権擁護セルフチェック及び年 1 回職員自身の自己評価を実施しており、園長が年間を通じて保育の質の向上に向けて指導力を発揮し、職員全員が取り組む体制を整備していることは、園の特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

■ 必要な人材の確保と次世代に向けた職員育成

園の民間移譲から 3 年目となり、職員の自己評価や個人面談を行う体制が整いつつある。

園では事業計画の 1 つに人材の確保を掲げており、人材を受け入れるための福利厚生も充実してきている。園として配置が必置ではないが、看護師等の専門的人材の採用は、感染症の予防や対策等を検討していく上では職員及び保護者の安心感に繋がると考えられる。

今後も次世代に向けて計画的に若手・中堅人材を確保しつつ、知識と実務のバランスが整った計画の下に育成し、持続的な体制を整えていくことが望まれる。

■ 自己評価等の継続と第三者評価の活用

第三者評価受審への取組みは、今回が初めてである。受審に向けて自己評価を行う上で、勉強会で項目を取り上げ、職員全員で知識や情報の共有を図り臨んできた過程がある。また、新規に作成した規程や見直しを行った規程等、取り組んだことが確認できる。

このような取組みに見られる園長・職員の積極的な姿勢が、今後更なる保育の質の向上に繋がり、延いては地域の福祉拠点となることが期待できる。

今回の第三者評価受審を契機として、更なる保育の質の向上に繋げていくために自己評価や規定の見直し等を継続的に行うと共に、定期的に受審していくことに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

およそ一年間かけて自己評価と見直しを行い、丁寧な事前準備を経て第三者評価を受審させて頂きました。各分野・各項目を職員全員でひとつずつ確認したことで、自園の強みや弱み、保育のねらい、法人の描く保育者像等、細かな部分まで職員全員で共有・統一することができ、事前準備だけみても非常に価値のあるものだったと感じています。その中で、しっかりと第三者の視点から評価頂いたことで、より自園の保育を鮮明に見直すことが出来ました。

評価を受けて終わりではなく、強みはより広げ、弱みはしっかりと改善し、さらなる保育の質向上に向けて取り組んでいきたいと思えます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
	<p>【コメント】</p> <p>園の母体である社会福祉法人松風会の法人理念・基本方針及び、園の保育理念・保育目標は、園のしおりに記載している。根底に「悉有仏性」という仏教の教えがある。</p> <p>園では、ホームページを開設し、理念「子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に愛される保育園をめざす」を掲げている。</p> <p>法人内にある障害者施設とは茶摘みや遠足で子ども・保護者共に交流を行っており、全ての命に尊い輝きがあることを理解してもらい取組みを行っている。</p> <p>園長は年始や年度初めに職員に向けて、理念についての説明している他、園内研修や個人面談時に、職員が理念を正しく理解しているかを確認している。更に、年に一度、母体の社会福祉法人に属する事業所の職員が集まる機会に、理事長が全職員に対して理念について講話を行っている。</p> <p>保護者には、入園式後に保護者総会を開催し、理念、重要事項説明書や全体的な計画について、園長が説明を行っている。理念を明文化し、職員、保護者への周知を十分に図っていることは、高く評価できる。</p>
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
	<p>【コメント】</p> <p>園長は、島原市の地域福祉計画にて出生率、人口構造や市の子育てに関する施策を確認しており、園の行事や取組みの参考にしている。全国的な社会福祉事業の動向は、園長会や島原市保育会へ出席する他、施設長研修等にて把握する等、情報共有のためのネットワーク構築に園長自らが動いており、その行動力は高く評価できる。</p> <p>学童保育に関することや里帰りによる一時保育等、地域住民からの相談も多い。</p> <p>定期的に税理士事務所による経理処理の指導を受け、会計基準に基づいた適正な内容となっていることを確認している。また、毎年度の事業報告書や監査資料を作成する際には、園児数の推移を記載している。事務担当者を配していることで、毎月の経理状況をタイムリーに把握できる環境にある。</p>
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。
	<p>【コメント】</p> <p>経営課題について、令和2年度からの中期経営計画に明記している。</p> <p>現在、「人材育成・確保」を目標としている。園長は、年3回の理事会にて法人内の全事業所が抱える課題について話し合っており、園として中期経営計画を説明している。また四半期毎に、法人内9事業所の管理者で構成する管理者会議に出席しており、園が抱える課題について、法人内で共有できる環境にあることが見てとれる。</p> <p>長期的展望として、園舎の老朽化に伴う園舎建替えを見据えており、職員にも説明し資金の積立について明らかにしている。職員には、補正予算を含め決算内容も明らかにしており、日頃から経営課題を全職員で共有していく姿勢は、特筆すべき点である。</p>

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		第三者評価
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 園は民間移譲を受けてから3年目となり、運営面で落ち着いてきたこともあり、今年度に中期経営計画を作成している。計画内容は、利用者、職員、地域、業務体制、設備、財務、情報の7つの着眼点を設定し、PDCAの考え方に沿ったものとなっている。言葉の表現だけでなく、資金計画や人材確保等、具体的な数字を使い目標を設定している。また、長期的な計画としては、展望という内容でまとめている。 当年度の評価及び次年度に向けた見直しは、令和3年2月に行っており人材確保の項目を次年度に繰り越すこと等を決めている。 中期経営計画は令和2年度から4年度で作成しており、大きな計画変更があれば適時見直す機会を設けることとしている。</p>		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>【コメント】 中期経営計画は令和2年6月に作成しており、単年度の事業計画書の内容と凡そ一致している。中期経営計画から単年度の事業計画への反映という流れは、これからである。 事業計画は誰が見ても内容がわかるように端的にまとめており、保育、人材、会議、災害対策、安全管理、地域交流等多くの分野に渡っている。園では、優先順位を定め、順次、実行している。 数値目標が必要な分野においては、実施回数等を記載していることが確認できる。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】 事業計画は、職員からの意見や提案を集約した内容になっており、四半期ごとに職員会議等にて評価を行い、進捗状況の確認や必要に応じて見直している。これらの内容は、会議録に記載していることが確認できる。 また、毎年度、2、3月に最終的な事業計画の評価を職員会議や全体会議にて行い、年度の事業報告書をまとめ、次年度の事業計画書を作成した後、理事会等にて報告し、職員に周知を図っている。</p>		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>【コメント】 保護者用に事業計画書の概要版を作成しており、配付時に職員が説明を行っている他、ホームページにも掲載している。 事業計画の内容を抽出した概要版は、保護者にわかりやすい内容となっており、高く評価できる。 保護者会があり、4月の総会で必要な情報を提供すると共に、年6回行う保護者会の役員会には、園長、主任が顧問として参加しており、その会においても、保護者への周知を図るなど理解を促すよう努めている。</p>		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】 園では、保育の内容について、毎週の職員会議や全体会議の中で取り上げ、評価や意見交換している。 職員会議については、会議の準備から実施するまでの手順やグラウンドルールを文書にまとめている他、保育に関する年間、月間、週間、個別等各種計画作成に関しても、PDCAサイクルに基づき作成できるように別途、フローやチェック項目等を明文化している。 第三者評価の受審は今回が初回であり、自己評価を行う際には、年度初めから園内の研修にて、各項目を順次テーマに掲げ、理解して記述ができるように取り組んでいる。 今後も継続的に自己評価に取り組み、定期的な第三者評価受審に期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

9	② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 年1回、園の自己評価及び職員自身の自己評価を行っており、専用の書式にて評価や改善案を記入している。 保護者への利用者満足度調査の結果、要望や改善点が表出した際は、計画を策定し改善している。 第三者評価の利用者アンケートは、60%以上の回収率となっており、保護者の貴重な意見等を基に必要な改善策を講じることができると期待できる。 中・長期的に検討が必要な課題等に関しては、中期経営計画の中にまとめており、毎年度評価し、修正が必要な場合は見直しを行っている。		
II 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 園長の役割については、「園長の役割と職務内容」に詳細に記載し、職務分担表と共に、職員に配付し、説明を行っている。 園長の不在時の権限移譲は全て主任が担い、更に主任が不在時には、副主任がその任務を担うとしており、職務分担表及び危機管理マニュアルに明記していることが確認できる。 園長は、年度初めの保護者総会で自ら思い描く保育について話を行うと共に、毎月発行している園だよりの巻頭では、園長の子育てに対する思いをわかりやすく保護者へ伝えている等、自らの立場を明確に表明していることは優れた点と言える。		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 園長は、教育基本法、児童憲章、労働基本法等の遵守すべき法令をリスト化している。リストは、法令の改正の度に差し替え、必要に応じ職員に説明している。園長に就任する以前は、姉妹園の副園長として園の運営管理について学ぶ機会を得ており、園長就任後は、施設長や管理者向けの外部研修を受講している。 また、長崎県保育協会青年部では、研修の企画を行っており、園の運営に関する知識をいち早く得る立場にある。毎月、島原市保育会の研修を受講しており、積極的に法令等を正しく理解するための取組みを行っていることが確認できる。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 今回の第三者評価の受審にあたっては、民間移譲した初年度に受審することを園長が決定し、令和2年5月に第三者評価準備計画を作成し、職員全員で取り組んできたことが確認できる。 保育士は、毎週クラス会議を開催し、保育内容の気づきと反省を行った上で、全体会議で共有する仕組みを構築している。園長は、個別面談時に職員の意見を聞き取る姿勢を大切にしている。 また、年2回の人権擁護セルフチェック及び年1回職員自身の自己評価を実施しており、年間を通じて保育の質に関して、PDCAサイクルが機能していると言える。 年間園内研修計画を策定している。今年度は、コロナ禍により外部研修に参加できない状況が続いたが、内部研修を充実させることで、一定の成果が出ている。 園長が、保育の質の向上に向けて、指導力を発揮し、職員全員で取り組む体制を整備していることは優れた点であり、園長が先頭に立ちトライ&エラーを繰り返し、実現に向けて取り組む姿勢は高く評価できる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】 園長は、人事、労務、財務等の面から人数や業績等といった客観的数値と現場の状況を比較対照しながら、改善に繋げることに努めている。 例えば人事に関して職員一人ひとりの強みや特長を総合的に見て、希望を反映しながら適材適所となるよう役割分担を行っている。 園では、職務分担表により各職員の役割を明文化している。当年度に関しては、第三者評価の項目を職員の役割毎に項目を振り分けて、責任を持って取り組んでいる。 労務に関しては、月に1回連休になるようシフトを組み、ワークライフバランスを実践している。 業務の中では、給食事務におけるICT化を行い、献立、栄養バランス、カロリー管理の自動計算や日誌等の作成ソフトを活用する等、事務作業の時短に繋げている。 ただし、ICT導入を行う際には、費用対効果や業務効率化に繋がるかどうかをよく検討し、園長は職員や保護者の視点で物事を捉えるよう意識している。</p>		
<p>2 福祉人材の確保・育成</p>		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】 人材育成のための研修のねらいや求められる職員像等は、書面にまとめており可視化している。 研修体系として階層別と形態別があり、それぞれの段階等において内容や配慮すべき点をわかりやすくまとめている。 人材確保のために合同面談会に参加する他、採用情報冊子の制作や園の様子を知ってもらうためのPRビデオを作成している。 園では、合同面談会では、人材育成の仕組みの有無や有給休暇、離職率をオープンに伝えることを意識しているおり、給与や待遇の面、ボーナスの仕組みについても透明性を図り、誰もがわかるような内容となるよう努めている。それらが実際に入社した際の職員定着率の向上に繋がると考えている。 法人内に障害者施設があることで障害者に対する理解が得られやすく、障害者雇用も積極的に取り組んでおり、昨今、遠隔地の職員採用も多くなっているため、住居の確保に困らないよう法人として職員用のアパートを整備している。 必要な福祉人材については、中期経営計画、単年度計画に明記しており、計画に盛り込んでいる看護師の確保については、専門的な視点で判断の基準となるものが必要であると共に、保護者の安心に繋がると考えている。 社会貢献の取組みの1つとして看護学校の実習生の受入れを積極的に行い、同時に園のプロモーションに繋がり、人材の獲得に繋がるよう期待している。</p>		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】 “白山保育園の階層別に見る研修体系”に求められる職員像を階層別に明記している。また、就業規則に採用や解雇について定めており、職員に周知を図っている。更に“成績評価”という人事考課があり、職員の評価を定められた基準に従って行っていることがわかる。 園長と職員との個別面談では、職員の自己評価の結果や目標管理の進捗状況を確認し合っており、そこで明らかになった課題を園内研修で取り上げ、職員のレベルアップを図っている。 福利厚生面では“子育てに優しい法人”を目標としており、育児休業制度の充実、持ち帰り残業の禁止や連休を取れるシフト組み、有給休暇5日の取得等、働きやすい職場づくりに力を入れている。また、法人で職員アパートを所有しており、家賃の補助制度もある。 人事考課と個別面談により職員が自らの目標を明確にできる仕組みと、働きやすい職場づくりへの取組みは、高く評価できるものであり、今後、園の強みとして推進すると共に職員の意向・意見等を基に更なる改善に繋がることに期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>【コメント】 園長が、人事、労務等の運営管理を中心的に行うことが職務分担表にて確認できる。職員の就業状況は園長、主任が把握しており、職員間のバランスが取れるよう調整している。実際に有給休暇取得の状況は、職員ヒヤリングの中で、概ね要望通りに取得できていることが聞き取れる。必要に応じて時間外労働はあるものの、記録や事務作業の時間短縮や効率化を図り、減少するよう取り組んでいる。</p> <p>定期的に個別面談を行っており、必要があれば随時、主任、副主任が相談に乗っており、特別に外部の悩み相談窓口は設置していないものの、要望があればカウンセラー等の紹介は可能な状況にある。職員の健康状態の把握については、年1回の健康診断がある。</p> <p>福利厚生の実施や働きがいのある職場づくりのために、職員から意見を集め、少しでも良いというものは実際に行ってから継続するかどうか評価している。これまでも職員の提案からヒントを得て、職員の誕生日にケーキと本人の良い点を書いた手紙を添えて渡しており、“ステキ発見”と称する互いに肯定的な点を出し合う仕組みは、互いを認め合うという効果を生み出し、仕事上の向上心や協力心に繋がっている。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】 “白山保育園の階層別に見る研修体系”に求められる職員像を明らかにしている。</p> <p>令和2年度から、職員一人ひとりが自己評価を実施し、自分の課題を明確にし目標項目や目標期限を定める取組を行っている。年度の途中で、園長との個別面談があり、その中で進捗状況を確認している。今年度、始めた取り組みであるため、年度末に目標達成度が明らかになる予定である。今後もこの取組を継続し、職員一人ひとりの育成が組織的に実行されるよう期待したい。</p>		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】 “白山保育園の階層別に見る研修体系”に、階層別に求められる職員像及び専門技術や専門資格を明記している。年度始めに園内研修計画を策定しており、研修計画は毎年2月に見直しを行い、次年度の計画策定の際の参考としている。</p> <p>園外研修も実施し、全職員が1年間でどのような研修を受講したかを一覧表に整理しており、次年度の研修計画の策定や職員一人ひとりの指導に活用している。園外研修を受講した職員は、復命書を提出し、職員会議で研修報告を行っている。</p>		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】 職員一人ひとりの取得資格及び参加研修の一覧表を作成し、職員の指導に活用している。新人職員には理念の説明を行い、担当するクラスのリーダーがOJTにて指導している。新人職員には、寄り添ってコミュニケーションを取ることを心掛けており、主任が声を掛け悩みがあれば相談しやすい関係を築いている。また、初任者研修を受講するよう、外部研修の受講を研修計画の中に盛り込んでいる。</p> <p>職員へは、外部のキャリアアップ研修やマネジメント研修を勧めている。また、法人内の姉妹園で統括園長のもとでの合同の研修を実施している。園長は、リーダー、副主任、主任という職階を意識し、職員が段階を経て、保育士としてのスキルを磨くことができるよう一人ひとりが受講する研修内容を随時検討している。</p> <p>また、日曜日に研修を受講した場合、次の日は振替休日とする他、交通費の補助する等研修に参加しやすい環境を整えており、職員一人ひとりの教育の機会が確保している園である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>【コメント】 実習は、保育士を目指す学生の保育実習、看護師を目指す学生の看護実習が主となっている。実習生の受け入れマニュアルが備えており、実習内容別のプログラムを準備している。実習に入る前にオリエンテーションを行っており、本人から出た要望に応じて、プログラムの組み換えを行うこともある。 看護学校主催の指導者研修会に参加しており、研修のねらいやテーマを設定したカンファレンスを行うこと等、指導者の能力向上に繋げ、実習生の研修に活かしている。</p>		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】 令和3年2月1日に、園のホームページを開設している。ホームページには、保育理念及び保育目標を明記している。園だよりは、事前に配付先の同意を取った上で、小学校や公民館、児童館に配付している。苦情や相談については、玄関横に「あのねボックス」と呼ばれる箱を設置して意見等を募っている。苦情解決担当者の氏名と電話番号は、ホームページ及び重要事項説明書に明記している。解決した苦情や要望は、掲載公表について本人の同意を得たものに限って、園だよりにおいて公表しており、ホームページにも苦情や相談内容についての対応を公表するページがある。 第三者評価の受審は今回が初めてであり、評価が確定次第、公表する予定である。経営の透明性が更に確保できるよう期待したい。</p>		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>【コメント】 園は経理規程を備え、事務、経理、入札等の取引のルールを定めている。事務職員を配置し、月次、年次の決算作業を担当しており、法人本部や別施設との相互チェックを行っている。決算は、法人本部の事務担当者が取りまとめしており、内部牽制のための体制が整っていると云える。 外部の専門家による監査として、税理士事務所と契約を交わしており、年2回会計監査を受けている。</p>		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】 法人理念や保育理念の中に、地域社会との関係性を重要視する文言が含まれていると共に地域交流への取組み方とその目的について基本的な考え方をまとめた文書を備えている。 社会資源については、一覧表を作成しており、総合病院や保健センターの保健師等による支援が必要な子どもへの対応方法や言葉の教室など、保護者に紹介している。 地域住民が子どもたちにけん玉を教えてくれる等、園と関わることに肯定的な人が多く、新しい白山保育園としてスムーズに地域との交流を行うことが出来ている。 3歳以上児においては、不知火祭りや島原市の市民体育祭への参加の他、敬老の日に高齢者施設を慰問する等、各所でソーラン節を披露している。 園長は地域との交流に注力する上で、民間移譲後、園が変化したことを知ってもらいたいと考え、地域住民に積極的に交流を図っており、受け身の姿勢ではなく主体的かつ継続的に地域へ働きかけを行っている点は高く評価できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>ボランティア及び職場体験の受入れマニュアルを備えており、受入時はボランティア登録証を作成している。受入れの前には、活動の内容の打合せを行い、個人情報の保護に対応するために同意書、誓約書を整備している。</p> <p>受入れを行っていることは園だよりに記入し、保護者等に説明を行い理解を得ており、保護者や職員からボランティアの情報を得ることもある。これまでに、地域住民がけん玉を教えるために来園したり、園内において竹細工の教室を行った等の事例がある。</p> <p>新型コロナ禍のため、受入れの延期を余儀なくされているが、希望があれば積極的に受入れる姿勢が窺える。近隣の小、中学校等の職場体験を受け入れている。今年、病院の理学療法士の体験受け入れを予定していたが、新型コロナ禍のため延期となっている。園では、今後、状況を見ながら対応していくこととしている。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>制度が変わる際は島原市の担当者が来園し協議している他、家庭環境に課題があり支援が必要な子どもについて島原市の家庭児童相談員と一緒に家庭訪問を実施する等、行政機関との連携が見てとれる。</p> <p>災害時の連携は島原市保育会が中心となっており、昨年の台風10号接近の際は島原市が全園休園の判断を行い、対策を協議し、以後の休園の基準を決めた事例がある。</p> <p>園では、官公庁を名乗って信用させた上で個人情報を聞き出す場合を想定し、虐待等権利侵害への備えの一つとして、市から電話がかかった場合には一度切って園からかけ直すことを徹底している。</p> <p>幼保小連携では、小学校教員が園を訪問し子どもたちの様子を見ている。発育発達に配慮が必要な子どもについては、小学校へ資料を提示している。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>母体法人として管理者会議や市の評議委員会等に園長らが出席し、地域ニーズや課題等の抽出に努めている。園は保護者会、子育て支援事業所や相談支援事業所を介して、地域における潜在的ニーズや課題等を収集すると共に地域に向けて福祉ニーズアンケートを実施している。</p> <p>新型コロナ禍において、ICTを活用して地域の福祉施設と情報共有を行う必要があるものの、施設によっては知識不足により単独では対応が難しいところがあり、園長がその施設に出向き指導を行う等サポートしている。地域全体で福祉ニーズへの対応や課題に取り組むための園長の積極的な姿勢は高く評価できる。</p>		
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園の自主事業として一時預かり保育がある他、法人全体では、フリースクール「DANDAN」や「まんまる食堂」等の取組みがある。</p> <p>フリースクール「DANDAN」は、何らかの理由により通学できない子どもたちが安心して過ごせる場所となっており、「まんまる食堂」はこども食堂として、園や地域の子どもたちに栄養のある食事を提供する場所となっている。</p> <p>これらの事業は、法人が資金負担し、法人内の各施設職員が各事業を担当し兼務している他、地域住民のボランティア支援により成り立っている。</p> <p>法人としてスケールメリットを活用した公益的な活動であり、特長の1つである。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	第三者評価	
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<p>【コメント】</p> <p>全国保育士会倫理綱領を活用し、これを踏まえた計画を作成すると共に、理念に繋げている。職員は、人権擁護セルフチェック表にて自己チェックを行った上で、年4回理念の内部研修に臨んでおり、職員が子どもを尊重した保育についてふり返りを行う仕組みがある。</p> <p>更に全国保育士会倫理綱領のハンドブックを職員へ配付しており、実習やボランティア受入れ時にも活用している。</p> <p>異年齢保育では、年長の子どもが年少の子どもに対してリーダーシップを発揮する姿を見ることができる。園では、全職員が子どもだけでなく職員間でも「ほめるときは皆の前で、叱るときは個別に」を心掛けている。法人内に障害者施設があり、普段から交流しており、障害のある子どもがいる場合、自然に子どもたちがサポートしており、法人理念にある「全ての命に尊い輝きがある」ことを理解し、その姿勢が身についていることは、当園の強みである。</p>	
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園では、個人情報保護とプライバシー保護が混乱しないよう、内部研修では敢えて分けて行っている。更に、保育内容マニュアルは、プライバシー保護に重点を置き作成している。</p> <p>日常の保育では、トイレの様子が見えないように家具の設置場所を工夫したり、おむつ交換は保護者らがクラス内に来ている際は目の前で行わないよう注意したり、プールやシャワー時はテントで囲う等、子どもたちのプライバシー保護に配慮している。</p> <p>不適切な事例は、虐待防止マニュアル内に記すと共に重要事項説明書にプライバシー保護、権利擁護への取組みについて明記し、保護者へ説明している。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<p>【コメント】</p> <p>現在、見学者への情報提供資料として、広報用パンフレットを新たに作成中であり、令和3年2月末に完成予定となっている。</p> <p>ホームページは、リニューアルが完了し、アップデートしている。</p> <p>見学等の希望については主任が窓口であり、不在時と行事時以外は対応しており、見学時は重要事項説明書を基に説明している。</p> <p>日々の様子はホームページとフェイスブックで確認することができる。特にリニューアルしたホームページは、重要事項説明書をはじめ、事業計画書、事業報告書、自己評価結果、満足度調査結果を公表している。また、園だよりも地域に配付している。</p> <p>更に見学希望者向けにドローンを使って作成した園の紹介動画を準備しており、説明時に活用している。園の様子を説明する動画を作成しており、必要な情報を積極的に提供していることは園の特長である。</p>	
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<p>【コメント】</p> <p>入園にあたっての説明時は重要事項説明書や園の全体的な計画を活用し、重要事項説明書や個人情報取り扱いに関する同意書を得て所定の場所に保存している。</p> <p>運営の面で大きな変更があった場合は、保護者に向けて随時、説明会を行っている。</p> <p>写真についての個人情報保護の取り扱いが変更になったため、保護者に説明した上で掲載に関する同意書・誓約書を改めて取り交わしている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	【コメント】 転園時の引き継ぎ書があり、担当職員が作成し保護者の了承を得た上で転園先に渡し、説明している。 これは転園時、受け入れ側の施設に以前の保育状況を迅速に把握してもらうことが、子どもの安心に繋がるとの考えによるものである。 更に、転園後も相談を受け付ける仕組みを明確にしている。また、卒園後も気軽に相談や来園が出来るように相談窓口を記した資料を渡している。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	【コメント】 年1回、保護者を対象として利用者満足度調査を実施している。回答結果は集計し、園内で確認すると共に保護者に文書にて報告している。 その後、職員会議にてアンケート結果を、子ども、保護者、保育者それぞれの視点に立って検討している。また、行事の後には、役員会で保護者に子どもの反応を尋ねて確認している。 民間移譲前は一日中開放していた園の門扉を、保護者の意見から検討の結果、子どもの安全確保のため閉扉した事例がある。 また、行事食などイメージが湧かないメニューの場合に「給食メニューを知りたい」という要望が出ることも多いため、玄関のモニターやフェイスブックに写真を掲載し反映していることが確認できる。保育参観の希望には、ふれあいの集い、七夕、餅つきを案内する一方で、普段の保育が見たいのではないかと考えており、新型コロナ禍が落ち着き次第、実施できないか検討している。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	【コメント】 苦情解決の相談窓口や第三者委員については、重要事項説明書に記載し保護者に説明している他、フローや連絡先を載せた資料は園内の見やすいところに掲示している。 苦情等対応マニュアルを整備しており、職員間において共有している。 苦情の概要や対応についてホームページで公開している。 今年度は苦情は発生しておらず、散歩の継続についての要望は、園で検討している。	
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	【コメント】 職員は、保護者からの相談や意見を会話の中で把握するよう努めており、個別面談の声掛けを行うこともある。その際は空いている部屋を使って対応しており、デリケートな内容の相談時は、お迎えの後や午睡時に来てもらう等、配慮している。また、特に支援が必要であると判断した場合は、園から家庭へアプローチすることもある。 意見箱として「あのねボックス」がある。意見箱自体は民間委譲前からあったが、入れやすいような名称を考え、民間委譲後すぐに変更している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	【コメント】 職員会議で、保護者への利用者満足度調査集計後にデータを基に検討を行っている。検討内容は職員に対し、事前に配付し各クラスで意見を募り、出てきた意見には基本的にNOとせず受け入れるようにしており、保護者への回答内容を統一することを心掛けている。 苦情解決マニュアルの変更について検討している。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	【コメント】 リスク管理責任者は園長であり、リスク管理担当の職員を任命している。マニュアルは危機管理マニュアルと事故発生対応マニュアルを備え付けている。 ヒヤリハットについては、事故に繋がる可能性のある行為等を防止するために、事例の収集が重要と捉えており、随時、“ヒヤリハット及びケガ等に関する報告書”を作成し、職員間で情報を共有している。 発生した事故については、再発防止のために検証、分析し、要因や防止策を職員会議や内部研修の中で共有している。職員に対して高い意識付けを行っていることは特長であり、今後も継続的に事例を収集し、分析を行い、予測されるリスクに備えることに期待したい。	
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	【コメント】 感染症対策は園長が責任者であり、感染症マニュアルには感染症が発生した際の指示・報告系統、予防策と発生時の対応方法を明示している。 感染症マニュアルはクラスの職員が作成した後、リスクマネジメント担当職員が内容の見直しに参加している。 感染症の流行時期には、保健だよりで家庭向けの情報提供を行うと共に、玄関やクラスの前にプリントを掲示し、注意喚起を促している。 マニュアルの内容に関する研修や見直しは行っている。	
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
	【コメント】 リスク管理責任者は園長であり、事務担当者をリスク管理担当者として配置している。 月1回火災、地震、水害を想定した訓練を実施すると共に地震を想定した地域ぐるみの訓練を3年に1回行っており、来年は白山地区で住民、消防署、保育園合同で実施する予定である。 危機管理マニュアルを整備しており、災害発生時の対策として「台風・水害」「地震」「火災」それぞれの対応方法を明記している。 園の周辺環境から土砂災害等の危険区域には該当しないため、自然災害として台風、水害、地震を想定している。保育室、園庭、園外それぞれの場面で子どもの人を確認するようマニュアルに明記していると共に、一斉メール、電話、フェイスブックを活用して安否確認ができるよう体制を整備している。 保護者一斉メールを送信する具体的なケースについて重要事項説明書に記載し、保護者へ必ず登録するよう依頼している。 水、粉ミルク、園児名簿、保護者連絡先リスト、パソコン、ラジオ等、非常時に備えるべき物品の一覧表を作成すると共に食料の備蓄は、小学校に避難した場合、1日を過ごせる量を目安とし、期限が切れる前に給食として消費している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
<p>【コメント】 園では、過去1年間で不審者の侵入はない。 危機管理マニュアルに“不審者対策”として対応方法を定めている。警察と連携して不審者対策の訓練を実施している。 警察からは、不審者に対処する有効な方法について指導を受けており、マニュアルには、職員全員が把握できる方法により、異常を知らせるよう定めており、職員間で周知を図っている。</p>		
2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
41	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>【コメント】 “保育内容マニュアル”として、保育の標準的な実施方法を定めている。マニュアルの内容は、“デイリープログラム”という一日の保育の手順を時系列に定めている他、おむつ交換手順、調乳、授乳の手順等8項目にわたっている。 “保育内容マニュアル”を策定するにあたっては、策定する担当者を定め、まず実際の職員の行動を文書化した素案を作成し、その後、各クラスで再度検討を重ねている。このようにして策定した保育内容マニュアルは、現場の職員の意見を反映しており、新人職員でもわかるような内容となっている点は高く評価できる。 また、クラス会議や全体会議で、標準的な実施方法を基に保育を実施しているか振り返る機会を設けていることが議事録から確認できる。</p>		
42	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>【コメント】 保育内容、健康管理、危機管理、給食衛生管理の各マニュアルは、毎年1月から2月に見直しを行うと定めている。マニュアルの見直しは担当を定めて行い、各クラスで細部を検討しており、毎週のクラス会議や職員会議で、標準的な実施方法について話し合いを重ねている。 また、保護者とは連絡帳でのやりとりや利用者満足度調査により、意見を把握する仕組みを整えている。役員会や利用者満足度調査、連絡帳により保護者から上がった意見から、標準的な実施方法を変更すべき場合は、反映する体制を整えている。 標準的な実施方法について、検証や見直しを行う体制を整備し、職員全員で取り組んでいることは特筆すべき点である。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
43	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>【コメント】 新規に入園する子どもについては、事前に保護者と個別面談を行い、既往歴や予防接種の状況についてヒヤリングしており、栄養士も同席し離乳食やアレルギー、家庭での食生活について聞き取っている。 園では、慣らし保育を経て入園となる。 毎年度、調査用紙を新たに配付し、必ず個別面談を実施している。調査用紙の保護者の要望欄をチェックし面談に臨んでおり、記載がない場合は職員会議で意見を出し合い、検討している。 また、配慮が必要である子どもの保護者とは、随時面談を行っており、コミュニケーションを密に取ることを大切にしていることがわかる。 園では、主任が指導計画作成の責任者であり、各クラスの担当が作成した計画をチェックしている。毎週土曜日、各クラスの担当の職員によるクラス会議で振り返る作業を行うと共に、職員会議で全クラスの指導計画について検討を重ねており、職員が全クラスの子どもについて把握していることが見てとれる。 職員会議では、全体の計画に沿った指導計画となっているかに重きを置いて話し合いを行っている。 アセスメントの手順を確立しており、子ども一人ひとりに応じた指導計画を作成している。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

44	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>【コメント】 各種計画については、“PDCAサイクルにもとづいた各種計画作成”という資料があり、それぞれ計画を作成する際のポイントや期日等を記載し、職員間で共有している。 指導計画を見直す機会として、複数の機会がある。まず、毎週行うクラス会議では、リーダーを軸に担当職員により週案の見直しを実施している。これを書面にまとめ、月曜日に全員に配付した上で、園全体の職員会議を火曜日に開催している。職員会議には、園長も出席し全職員で共有化を図っている。指導計画を見直す手順や仕組みを組織的に確立しており、保育の質の向上に対して恒常的な取り組みを行っている点は、優れている点である。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>【コメント】 全体の計画、年間の指導計画、月案、週案と保育に関する計画に従って保育を行っている。実践の記録として、週案の毎日の評価の欄にクラス毎の取り組みや子どもの様子を記録している。各クラスの記録は、主任、園長が目を通し、表現方法について指導を行っている。個別の指導計画に基づき、3歳未満児については毎月、3歳以上児については期毎に記録を行っている。 保育に関する情報は、園長、主任、副主任、リーダー、職員という順番に流れる仕組みがある。また、クラス会議、職員会議という順に保育を振り返る場を設けており、ボトムアップとトップダウンの仕組みが機能していることが確認できる。</p>		
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>【コメント】 園長が記録関係の管理責任者である。子どもの記録の保管、保存、廃棄についての定めは、運営規定17条に明記している。また、個人情報保護の取り扱いについては、保護者に対してホームページ及び重要事項説明書にプライバシーポリシーとして明らかにしている。 個人情報保護とプライバシー保護を混同することなく、明確に分別し職員に理解を促している点は、高く評価できる。 職員には採用時に守秘義務に関する説明を行い、誓約書の提出を義務付けている。また、就業規則に個人情報の取り扱いについて説明し、周知を図ると共に記録物やフラッシュメモリの持ち帰りは禁止している。 個人情報の取扱いについては重要事項説明書等に記載しており、保護者に説明している。</p>		

(別紙)

第三者評価結果
 ※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
A① ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p>【コメント】 年度末に各クラスの職員が前年度の全体の計画の見直しを行い、職員会議で変更した箇所を発表し全職員が共有している。 園長は、職員が全体の計画を見直す作業が、指導計画策定について重要であると考えている。 園では、保育理念「こども一人一人を大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園をめざします。」保育目標「健康で明るい子ども」「みんなと仲良く遊べる子ども」と定めており、子どもに関わる職員のあるべき姿や愛着形成が大切であることを示している。 全体の計画の文言についても、適正な表現となるよう常に見直しを行っていることが、議事録に明記されている。 職員全員が全体の計画の策定に参画する仕組みを確立していることは、優れた点である。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
A② ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>【コメント】 室内の換気は適時行い、温度や湿度は日に4回、決まった時間に計測し適正な状態に保っている。 おもちゃは、2週間に1回を目安に消毒しており、0、1歳児のクラスでは、おもちゃが口に触るため、その都度行っている。 園舎が古い構造であることもあり、トイレ入口付近で子どもたちが着替える様子が見えてしまうが、家具を目隠し代わりに設置する等の工夫によりカバーしている。 今年度から給食時に子どもがマイ箸を持参している。これは愛着を意識した保育のアプローチの一環であり、保護者に説明し、理解を得た上で実施している。 コーナー保育を取り入れることで、一人ひとりの子どもが遊びたいものを自分で見つけ出し、寛ぎ、楽しむ場所がある。 手洗い場はタオルを使わずに使い捨てのペーパーを使用すると共に衛生面を考慮し歯磨き用のコップは、手洗い場の横のラックに保管している。 園舎は築年数が経っており、設備の老朽化も見えるものの、職員による清掃や清潔保持にて子どもが支障なく手洗い、歯磨きができる環境となるよう努めていることが見てとれる。</p>	
A③ ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>【コメント】 保護者とは送迎時に家庭での様子を尋ねたり、つながりや連絡帳を活用し、子どもの発達状況を確認している。 0、1歳児も園の半野外テラスのスペースで外気に触れており、生き生きとした表情で自由に動き回ったり、乗り物に乗る等、職員が子どもの欲求を受け止め、その気持ちを保育に活かしている様子が窺える。 職員は言葉遣いや接し方について、定期的に権利擁護セルフチェック表を用いて、自己確認を行っている。その結果を全職員分集計し、全体会議やクラス会議で結果を共有し、意見交換を行っている。 子どもたちの行動を止める必要がある場合は、その理由を説明した上で行っており、直接的な言葉を不必要に使用しないよう心掛けている。 年間指導計画は、養護と教育の考え方に沿って年齢に応じた職員の細かい関わり方や配慮すべき事項をまとめており、日々の生活の中で実現できたかは児童の記録や個人記録にて確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 年間指導計画に、おおまかに基本的な生活習慣についての目標を記載しており、子ども一人ひとりの発達に応じた援助を行っている。給食時には3歳を目安にスプーンから箸へ移行することとしているものの、子ども一人ひとりの発達状況が異なることもあり、楽しく食事を取ることが重要であるため、状況を見ながら臨機応変の援助している。給食時に子ども自身の箸を持参する理由は、早く使えるようになりたいという主体性を促す効果と自身の持ち物を大切にすることの意識付けのためであるとしている。 また、4歳児からブラッシング指導を行い、子どもたちが食後に自分で歯磨きができるようサポートしている他、虫歯予防のフッ素を使った方がいいは、誤飲が無いように職員が傍に付いて援助している。 年長児になると午睡をなくし、夕方には同じ園内の学童保育の部屋にて、小学生と遊ぶことができる環境がある。 園の子どもたちは、学童保育の小学生と交流を持つことで、小学生が成長していく姿にあこがれを抱いている。園にて独自に子どもたちと作成している“いきものずかん”という保育材料は、命の大切さ、興味、探究心、好奇心等を養う内容となっており、子どもたちが成長していく上で大切な要素である。このように園独自の保育材料を作成し、保育に取り組んでいる点は、高く評価できる。</p>	
<p>A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 園が目指している保育を一言で表すならば、「見える保育」である。 各クラスの室内、園庭共に、子どもたちの様子を見渡せるようになっており、それぞれがやりたい遊びを独り又は複数人で楽しんでいる様子が窺える。 園庭では、子どもたちが思いっきり駆けていたり、遊具で遊んでいたり、砂いじりをしていたり、虫を探したり等、敢えて遊びの内容を決めるのではなく、自発性を大切に保育していることが見てとれる。 また、園庭で遊ぶ際には、職員が子どもの様子が見える場所に位置し、子どもたちが安全に安心して遊べるように配慮している。 縦割りの異年齢交流のある保育を行っていることから、年上の子どもは年下の子どもを気遣い、世話をすることを学び、年下の子どもは年上の子どもに感謝しつつ、あこがれを抱くことで、自分もこうなりたいと思うようになっていく。 子どもたちの豊かな表情や生き活きとした様子に繋がっていることが確認でき、これらの支援がうまく噛み合っていることは、高く評価できる。 社会的ルールに関しては、日々の挨拶から始まり、散歩中に学ぶことが多く、交通ツールは、交通安全教室の中で学んでいる。 園外保育や地域の行事において大人と関わることがあり、そういう経験を重ねることでルールを学んでいる。</p>	
<p>A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 クラス内は家具の配置を工夫し、安全性に配慮している。 0歳児の場合は、おもちゃを口に近づけることがあるため、次亜塩素水によるおもちゃの消毒を週に1回行い、物によっては毎日消毒している。 子どもはハイハイしたり、つかまり立ちをしたりするため、毎日、室内の掃除を行い衛生を保っている。 普段の生活は床ではなく、温かみのある畳を敷いたスペースで過ごすことが多く、職員が優しく体をマッサージする等、触れ合うことを重要視しながら、保育を行っている。 職員は、園の半野外テラスのスペースを使って乳児が外気に触れながら自由に動き回ったり、室内に閉じこもることが無いよう保育を行っている。子どもたちがストレスなく、のびのびと動くことで豊かな表情に繋がっていることは特長である。 乳児クラスでは、喃語が話せる月齢の子どもが多く、職員は子どもの目を見て声を掛けたり、褒めている様子が窺える。 職員は保護者と送迎時に子どもの情報を交換すると共に、てつなぎを活用しており、関係づくりに努めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑦	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】 この年齢特有のイヤイヤ期は、状態が現れた時はまずは気持ちを受容する姿勢を大切にしている。職員は子どもの気持ちが落ち着くまで話を聞いた後、落ち着いてからこちらが伝えたいことを話している。 子どもたちが好きなおもちゃで遊んだり、やりたいことができるようにコーナー保育を行っている。その様子を職員は見守っており、戸惑いが見受けられる場合は、声を掛けて遊びのヒントを与えている。 また、1人で遊ぶだけでなく、他の子どもと一緒に遊ぶことも促し、ケンカになりそうな時には、状況を見ながら職員が仲裁に入っている。 月齢や子ども一人ひとりの成長のスピードは異なるため、少し早めにご飯を食べたり、睡眠の時間を減らす等、子ども毎に指導計画を立て援助している。 また、縦割りの異年齢保育を行っていることから、年上の子どもたちと交流する中で、習得し成長していく部分もある。 職員は送迎時やてつなぎ、連絡帳にて子どもの一日の様子を保護者と共有し、互いに連携が取れるよう関係構築に努めている。</p>		
A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】 3歳以上児は、個々人で遊ぶだけでなく、他の子どもと一緒に集団での遊びが多くなる時期であり、縦割りの異年齢教育は、3歳以上児が年下の子どもから「お兄ちゃん」、「お姉ちゃん」と呼ばれ、その期待に応える形で成長に繋がっている。 更に4歳からは、絵画教室や陶芸教室に参加することが出来るようになり、表現力や発想力を養う機会となっている。 卒園式にソーラン節を踊るために練習を行っており、目標に向かって1つのことに集中し一生懸命に取り組む過程は、今後、成長の糧となり、学生、大人になっても良い経験になるものと考えられる。 このソーラン節は代々引き継いでおり、法被を受け渡す様子を園長が撮影、編集し1つの動画として記録している。この動画は、行事の際に上映したり、卒園の際には記念として渡している。 新型コロナ禍では、多くの園において子どもたちの思い出に残る遊びやイベント実施が制約されている中、園長と職員たちはアイデアを出し合い工夫して、思い出に残る遊びやイベントを実施していることは、高く評価できる。 卒園後に就学予定の小学校の児童との交流行事に、園の子どもたちが参加する他、小学生が、施設内にある学童保育を利用しているため、交流の機会が多い。</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】 障害のある子どもが入園した際は、医療機関と連携し、特に成長や体力面も考慮して個別指導計画を作成し、援助している。同年齢の子どもとの活動が困難な場合はクラスを移動する等、子どもの状況に配慮した保育の姿勢が確認できる。 園の強みとして法人内に障害者施設があり、交流を行っていることがあげられる。 職員についても、障害のある子どもの受入れの指導の一環として、同法人内の他施設を見学し、さまざまな障害を持った人と関わり合うことを重視していることは、大いに評価できる。</p>		
A⑩	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】 朝の7時から8時30分、夕方の18時以降は1階の保育室で合同保育を行い、異年齢の子どもと一緒に過ごしている。年長児が年少児の保育を手伝っており、おだやかに過ごしたい子どもについては保育士が傍にいて寂しい思いをしないよう配慮している。 保育が長時間になる子どもに対しては、こまめな水分補給や必要に応じておやつを提供を行っている。その内容は保護者にも報告している。 保育士間の引き継ぎは、申し送りノートに記入し、口頭やメモを使って適切に行っている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑪	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>全体の計画の中に小学校との連携の項目があり、小学校の行事への参加のこと、園と小学校の連絡会議のことや新一年生担任との連携会議等の記載がある。小学校との交流のことは、クラスだよりにその様子を記載し、保護者に発信している。</p> <p>保護者とは、子どもが就学する前に必要に応じて個別面談を行い、これからの生活の見通しを持ち、安心できるよう支援している。</p> <p>小学校に提出する保育要録は、年少、年中の頃の子どもの様子を共有した上で記入することが必要だと考え、全職員で検討し記入すると共に年長クラス担当職員が作成している。</p> <p>園では、学校探検や授業、集会の見学等を通して、こども・保護者が就学を見通し、小学校生活に憧れをもつことができるよう取り組んでいる他、学童保育の一日体験等も子どもの就学への不安軽減に重要な役割を担っていると感じている。</p>		
(3) 健康管理		第三者評価
A⑫	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>健康管理マニュアルは、主任とリスクマネジメント担当職員が作成している。また、アレルギーや慢性疾患についてはアレルギー疾患および慢性疾患対応マニュアルがあり、食中毒については事故発生対応マニュアルを整備しており、1月に見直しを行っている。</p> <p>SIDSについては園内研修を行い、各年齢の基準に従い呼吸のチェックを行っている。保護者に対しては保健だよりで取り組み状況を説明している。</p> <p>感染症が発生した場合は、主治医に報告し指示を仰ぐと共に保護者に保健のお知らせで情報を発信している。</p> <p>子どもの体調不良については、連絡帳等又は口頭にて伝え、緊急時は電話等で迅速に連絡している。</p> <p>保健計画を作成後、内容を保健だよりに反映している。保健だよりは園だよりの一つのコーナーとして記載し、保護者へ伝わるように掲示物として玄関とクラスの前にも掲示している。</p>		
A⑬	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>【コメント】</p> <p>健康診断と歯科健診には職員が立ち会っており、結果は家庭に通知すると共に、再検査の必要性がある子どもについての情報は、職員会議で共有している。</p> <p>また、受診できなかった子どもについては嘱託医を受診するよう促している他、4、5歳児は歯磨きとフッ素洗口を行い、虫歯予防に努めている。</p>		
A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>アレルギー疾患のある子どもには、食事指導指示書を小児科医が作成し、保護者が園に提出している。</p> <p>アレルギー対応表を子ども毎に作成し、ファイルに転記している。アレルギー疾患のある子どもは必ず独りテーブルに着くよう援助しており、保護者や小児科医と連携し、改善して食べられるようになったら他の子どもと同じテーブルに着いている。</p> <p>職員には、万が一アレルギー症状が出た場合の対応について研修を行い、マニュアルを作成し周知を図ると共に職員会議でマニュアルを見直している。特に喘息や熱性けいれんの子どもについては、保護者と連携し症状が出た場合の対応方法を確認している。</p> <p>保健計画はリスクマネジメント担当職員が主任と共に作成し、健康診断の内容を反映している。特に喘息や熱性けいれんの子どもについては、保護者と連携し症状が出た場合の対応方法を確認している。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事		第三者評価
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	<p>【コメント】 子どもたちは、姉妹園が所有する茶園を借りて茶摘みを体験したり、園庭で稲を栽培している。 離乳食については担任、保護者、調理員で面談を行い“離乳食食事面談表”を作成している。月初めに保護者へ食材チェック表を渡し記入してもらい、半年くらいかけて普通の食事に移行している。 箸はマイ箸として、子どもの成長に合わせて家庭から持ってきたものを使用している。マイ箸を使うことで食事が進むと共に、大切に使うことを学ぶ機会になっている。食器も発育に応じて徐々に陶器に移行し、落とすと陶器は割れるということをお知らせしている。 月一回のお誕生日会にはケーキを手作りする他、充実した食事提供の様子が窺える。</p>	
A⑯	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	<p>【コメント】 子どもの発育状況に応じ、食材の切り方を変えて食べやすい工夫を行うと共に食事は少な目に配り、おかわりができる環境を作っている。また、体調が優れない子どもには、おかゆを提供している。 食育の取組みとして、年長児は毎月クッキングを行っており、職員が材料の説明をしながら一緒に調理している。今年度は、島原に伝わる菓子「かんざらし」や月見団子を作っている。 更に園では、園庭でバケツの中で稲を育て、稲刈りから精米までを体験し、新米を皆で味わっている。節分には鬼ヶ島カレー、こどもの日には旗を立てたナポリタンと季節に応じたメニューを提供している。 食事中は、栄養士が子どもたちの食事の様子を観察すると共に給食衛生管理マニュアルの見直しも行い、マニュアルに基づき衛生管理を行っている。 子どもがおいしく安心して食べることのできる喫食環境について園全体で取り組んでいることが確認できる。</p>	
A-2 子育て支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
A⑰	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	<p>【コメント】 職員は、つながりや連絡帳をはじめ日々の会話で家庭と情報交換を行っている。園だよりとは別にクラスだよりを作成し、玄関に掲示している他、行事の際は園だよりに行事の趣旨等を掲載している。 対面での話が重要と判断した場合は、玄関ではなく保育室前まで招き入れている。また、障害のある子どもには年齢に関係なくつながりを継続し、就学に関する個別面談も行っている。 途中からアレルギーが出た際の対応、離乳食からスプーンで食べられるようになるまで、箸を家庭で使っているか等の情報交換を行っている等ヒヤリングから確認でき、家庭との連携を図るための工夫が見てとれる。</p>	
(2) 保護者等の支援		第三者評価
A⑱	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	<p>【コメント】 園では、家庭での子育てに役立つ情報を園だより、保健だより、給食だより等に掲載し提供している。障害のある子どもの就学支援については、保護者と個別面談を行い、記録している。 園では相談を受けた職員の基本姿勢として、「意見はまず聞き否定しない」「個人で抱え込まない」「職員間で情報共有する」を全職員が理解しており、保護者が安心して子育てができるよう支援している。</p>	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑱	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】 虐待(不適切な事案)対応マニュアル、虐待予防チェックシートを整備しており、今年度、見直しを行ったことが改訂日の記載により確認できる。異変に気付くには、普段の職員の関わり方が重要だとして、平常時の様子を把握することに重点を置いている。 内容等の共有を図るための園内における研修は、11月に実施していることが園内研修記録にて確認できる。</p>		
A- 3 保育の質の向上		
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価
A⑳	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>【コメント】 クラス毎に、毎日の保育の様子をクラスだよりとして玄関に掲示し、保護者へ知らせている。子ども一人ひとりの記録を行っており、保育のふり返りの機会となっている。また、年に1度、保育士の自己評価及び園の自己評価を行っている。自己評価の結果をまとめ、職員全体に知らせることで、共有化を図り、他の職員の自己評価を知ること、互いの意識付けとなっていると言える。継続的な保育の質の向上に向けた取組みは、高く評価できる。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：白山保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 松風会
3. 事業所所在地：長崎県島原市白山町 50 番地 1
4. 事業所の長の氏名（園長等）：蒲池宏遵
5. 連絡先
電話：0957-62-2401
Fax：0957-62-2403
eメール：koujun.k@seika.or.jp
ホームページ：なし(Facebook：<https://www.facebook.com/hakusan.hoikuen/>)
6. 当該事業の開始年月日：平成 30 年 4 月 1 日

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

・放課後児童健全育成事業

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

・重要事項説明書記載の『理念・基本方針』、『白山保育園の保育について』をご参照ください。

9. 現在の職員数（令和2年6月1日現在）：

常勤職員数 12 人、 非常勤職員数 4 人（常勤換算 1.6 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	5	1
1歳児	8	8
2歳児	9	7
3歳児	9	13
4歳児	9	9
5歳児	10	10
計	50	48

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	0	2.1
障害児保育	0	1~2
病後児保育	-	-
一時保育	6	1.3
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

572.72㎡ 利用者1人あたり 11.4㎡

(2) 園庭面積：

520.00㎡ 利用者1人あたり 10.4㎡

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

42 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(42 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便：島原船津駅から 徒歩で 9 分
バス停 _____ 中組 _____ から 徒歩 4 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ 第三小学校 徒歩 1 分
- ・ 児童公園 徒歩 1 分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 理事・評議員会開催時の実績報告

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ あのね BOX（意見箱）の設置、満足度調査の実施

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

・危機管理マニュアル ・衛生管理マニュアル ・虐待防止マニュアル
・苦情等対応マニュアル ・アレルギー対応マニュアル
他

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

関わり（関係性）を重視した様々な活動や行事の展開

関係性の構築をめざした異年齢児保育、行事、高齢者・地域との交流事業、障がい者とのふれあい、小中学生との交流、他園との交流等を積極的に行っていること。

②

見える保育の徹底

毎日のクラス便りや、活動・行事のモニター上映、ムービーの作成・公開等、保護者が保育の様子や、わが子が友達や保育者と遊ぶ様子を、読んで・見て・聞いて把握できるよう取り組んでいる。

③

ソーラン節の演舞

以上児クラスになると、伝統演舞としてソーラン節に取り組み、運動会や発表会はもちろん、施設慰問や、地域の伝統芸能の舞台にて発表している。年長児から年中・年少へと踊りを教え、共に作り上げていくことで、豊かな関わり合いや、大きな自信を得る機会になっている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	白山保育園
-------	-------

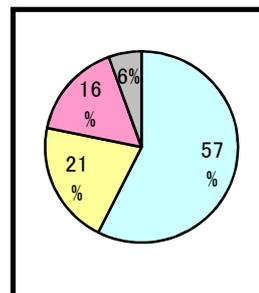
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2020年 11月 16日から 2020年 12月 15日まで
--------	---------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	48 人
調査対象者数	40 人
有効回答数	25 人
回収率	63 %

はい	395 件	78%
どちらともいえない	143 件	13%
いいえ	112 件	4%
わからない	38 件	5%



総 評	<p>本アンケートは40人中25人の回答を得て63%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」は84.0%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」80.0%、問7「困ったことを相談できる職員がいますか」問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が76.0%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」20.0%が一番低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」32.0%、問10「お子さんや保護者の要望・意見をもちに、改善が行われていますか」が36.0%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育等記述が見られる。一方、相談対応や園外散歩等の意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白山保育園	有効回答数	25	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	13	52.0%
			どちらともいえない	8	32.0%
			いいえ	3	12.0%
			わからない	1	4.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	12	48.0%
			どちらともいえない	1	4.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	8	32.0%	
		どちらともいえない	1	4.0%	
		いいえ	3	12.0%	
		わからない	2	8.0%	
		無回答	0	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	20	80.0%
			どちらともいえない	4	16.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	15	60.0%
			どちらともいえない	5	20.0%
			いいえ	2	8.0%
			わからない	3	12.0%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	8	32.0%
			どちらともいえない	7	28.0%
			いいえ	7	28.0%
			わからない	3	12.0%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	19	76.0%
			どちらともいえない	4	16.0%
			いいえ	2	8.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	13	52.0%
			どちらともいえない	6	24.0%
			いいえ	4	16.0%
			わからない	2	8.0%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	14	56.0%
			どちらともいえない	8	32.0%
			いいえ	3	12.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	9	36.0%
			どちらともいえない	6	24.0%
			いいえ	7	28.0%
			わからない	3	12.0%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白山保育園	有効回答数	25	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		10 件	40.0%
			どちらともいえない		8 件	32.0%
			いいえ		6 件	24.0%
			わからない		1 件	4.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		12 件	48.0%
			どちらともいえない		6 件	24.0%
			いいえ		6 件	24.0%
			わからない		1 件	4.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		5 件	20.0%
			どちらともいえない		9 件	36.0%
			いいえ		6 件	24.0%
			わからない		5 件	20.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		17 件	68.0%
			どちらともいえない		1 件	4.0%
			いいえ		7 件	28.0%
			わからない		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		9 件	36.0%
			どちらともいえない		6 件	24.0%
			いいえ		2 件	8.0%
			わからない		0 件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		16 件	64.0%
			どちらともいえない		3 件	12.0%
			いいえ		2 件	8.0%
			わからない		2 件	8.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		10 件	40.0%
			どちらともいえない		3 件	12.0%
			いいえ		6 件	24.0%
			わからない		2 件	8.0%
			無回答		4 件	16.0%
			非該当		8 件	32.0%
			無回答		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

内容サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		16 件	64.0%
			どちらともいえない		4 件	16.0%
			いいえ		2 件	8.0%
			わからない		3 件	12.0%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		19 件	76.0%
			どちらともいえない		3 件	12.0%
			いいえ		3 件	12.0%
			わからない		0 件	0.0%
施設的环境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		15 件	60.0%
			どちらともいえない		5 件	20.0%
			いいえ		2 件	8.0%
			わからない		2 件	8.0%
			無回答		1 件	4.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白山保育園	有効回答数	25	人
-------	-------	-------	----	---

保育内容	質問番号	質問内容	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	件数	割合
			棒グラフ	棒グラフ	棒グラフ	棒グラフ	棒グラフ	棒グラフ	棒グラフ
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	15	3	6	1	0	15件	60.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	10	6	6	3	0	10件	40.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	21	2	1	1	0	21件	84.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	12	8	3	2	0	12件	48.0%
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	17	5	3	0	0	17件	68.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	16	5	4	0	0	16件	64.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	12	7	6	0	0	12件	48.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	16	5	4	0	0	16件	64.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	16	4	4	1	0	16件	64.0%